

長泉町国土強靭化地域計画

令和3年2月(案)

目次

第1章 はじめに

1. 長泉町国土強靭化地域計画策定の背景と目的	1
2. 国土強靭化とは	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画期間	4

第2章 本町の現状

1. 本町の地域特性	5
2. 過去の災害履歴	7
3. 予想される災害、想定されている災害	8
4. 本計画で対象とする災害	9

第3章 長泉町国土強靭化地域計画の基本的な考え方

1. 基本理念	10
2. 国土強靭化の目標	10
3. リスクシナリオと強靭化施策分野	10

第4章 現状の脆弱性評価と強靭化に向けた重要課題

1. 脆弱性評価	13
2. 強靭化に向けた重要課題	44

第5章 國土強靭化の推進方針

1. リスクシナリオごとの推進方針	47
-------------------	----

第6章 計画の推進

1. 他の計画等の見直し	60
2. 本計画の見直し	60
3. 具体的な取組の推進	60
4. 重点化プログラム	60
5. 個別の施策	61

別冊 プログラム推進のための主要な取組

第1章 はじめに

1. 長泉町国土強靭化地域計画策定の背景と目的

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等が発生した場合、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靭化の取組を推進するため、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」を公布・施行しました。また、国は平成26（2014）年6月には、「国土強靭化基本計画」、静岡県は平成27年4月に「静岡県国土強靭化地域計画」を策定するなど、国土の全域にわたる強靭な国づくりに向けた取組を進めているところです。

このような中、本町においても、災害時において町民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりの推進が必要になっていることから、国の動向を踏まえつつ、大規模自然災害等が発生した場合でも機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、「長泉町国土強靭化地域計画」を策定しました。

2. 国土強靭化とは

国土強靭化とは、大規模自然災害等に備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策や、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組を計画的に実施し、強靭な国づくり・地域づくりを推進することです。

町で国土強靭化地域計画を策定するメリットは以下のようことが挙げられます。

■国土強靭化地域計画策定のメリット

①被害の縮小

- ・どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくできる。

②施策事業のスムーズな進捗

- ・国土強靭化に係る各種施策事業がより効果的かつスムーズに進捗することが期待できる。
- ・関係府省庁所管の交付金・補助金の優先配分される。

③地域の持続的な成長を促す

- ・強靭化の取組により地域が災害に強くなることは、住民や民間事業者にとっても有益である。

国の国土強靭化基本計画、静岡県国土強靭化地域計画では、基本理念が次のように位置付けられています。

《国・県の国土強靭化基本計画の基本理念》

いかなる災害等が発生しようとも、

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靭化」(ナショナル・レジリエンス)を推進する。

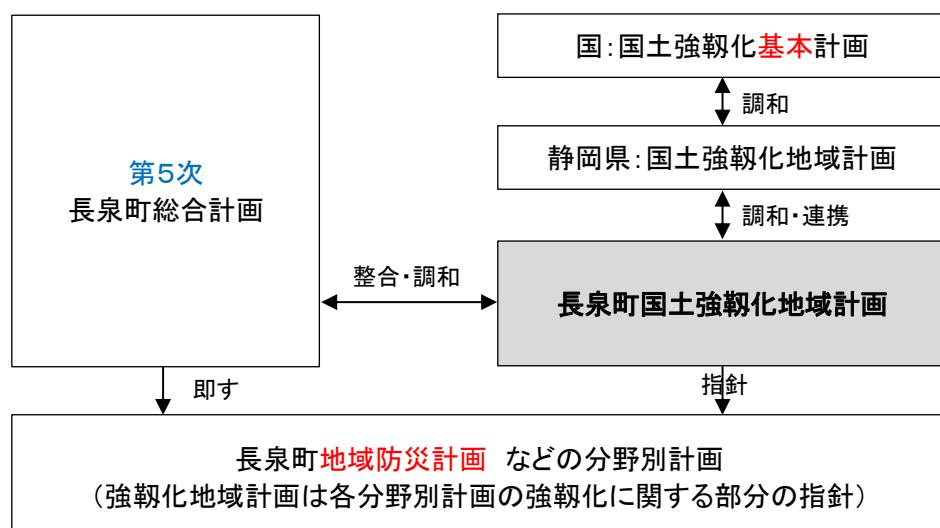
《静岡県国土強靭化地域計画の基本理念》

国土強靭化の趣旨を踏まえ、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた美しく品格ある地域づくりを進めるとともに、地域の実情を踏まえ、自然との共生、環境との調和、美しい景観の創造と保全を図ることにより、「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり」を目指すものとする。

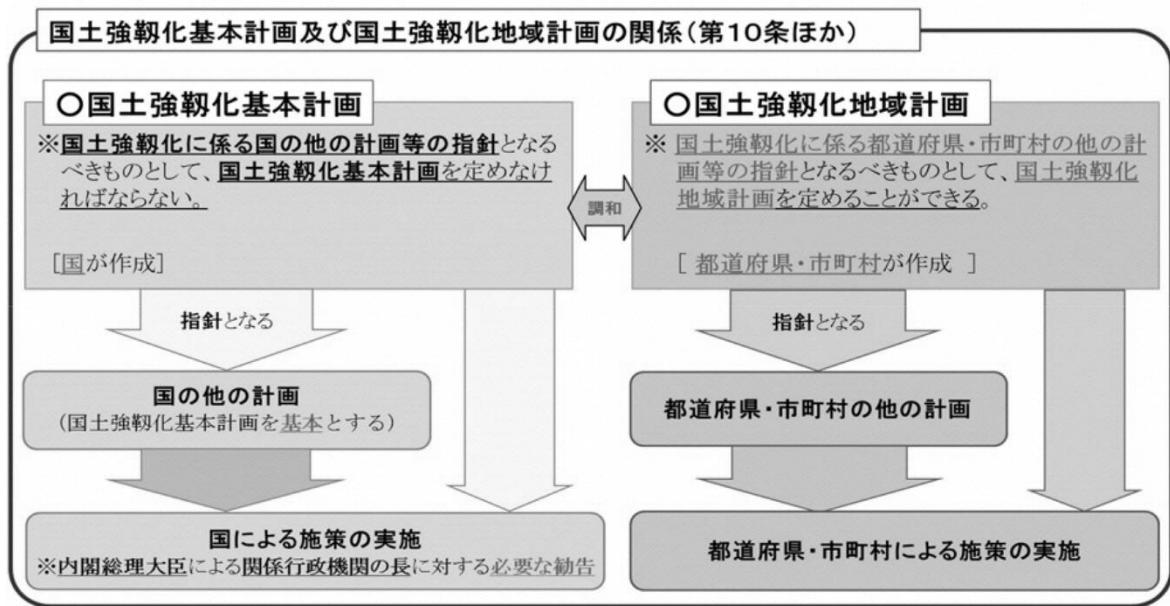
3. 計画の位置づけ

長泉町国土強靭化地域計画は、基本法第13条に基づき策定する「地域計画」であり、本町における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。そのため、県地域計画が、本町を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つとともに、策定中である第5次長泉町総合計画や長泉町地域防災計画等とも整合・連携を図りながら、地域の強靭化に関する計画を策定します。

■国土強靭化計画と関連計画の位置づけ



《参考：国土強靭化に関する計画の体系》



出典：国土強靭化地域計画策定ガイドライン 基本編（令和2年6月 内閣官房国土強靭化推進室）

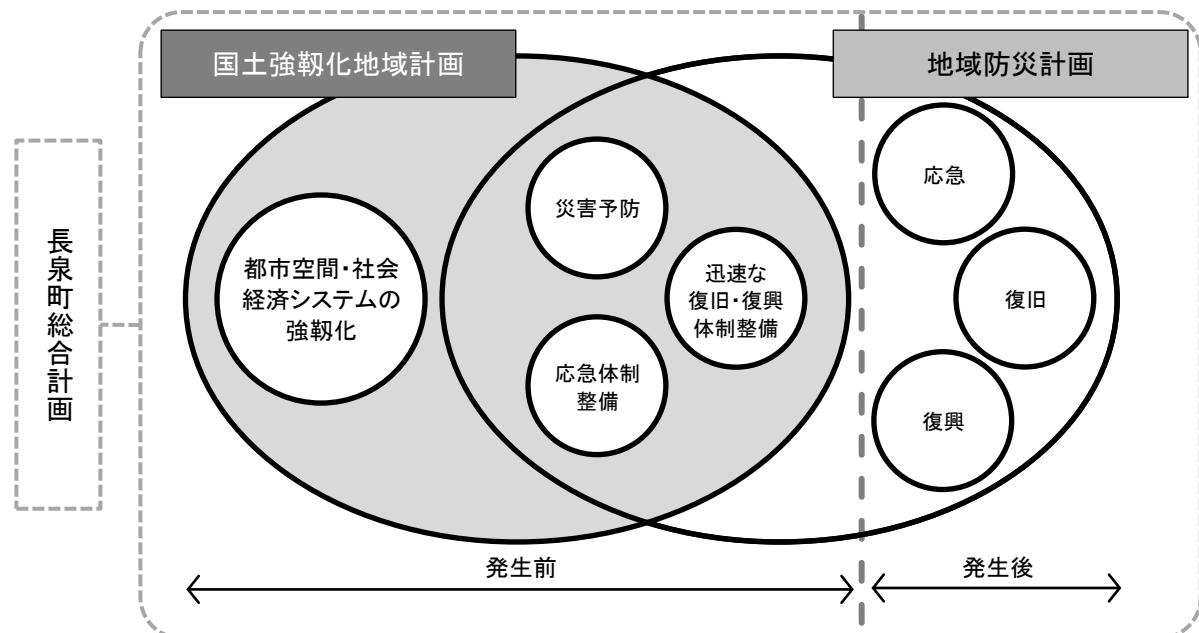
■地域防災計画との関連性

- ・地域防災計画は、災害の種類ごとに、発生時の対応方針や方策をとりまとめる計画であり、長泉町地域防災計画では「地震」「風水害」「火山災害」「大火災」「大規模事故」の災害ごとに対応力を強化するために計画をまとめています。
- ・一方、国土強靭化は、あらゆる災害発生を見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靭」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものです。
- ・そのため、強靭化の計画は、あらゆる災害発生及びその影響（リスク）を想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、最悪の事態をもたらさないように事前に取り組むべき施策を考えるという視点から、強靭な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開する強靭化の取組の方向性・内容をとりまとめるものです。

《国土強靭化地域計画と地域防災計画との関係イメージ》

	国土強靭化地域計画	地域防災計画
検討する視点	自然災害全般を想定し地域社会の強靭化	災害の種類ごとの発生時の対応力の強化
対象とする時期	主に災害発生前	主に災害発生時・発生後
施策の設定方法	人命保護や被害最小化等を図るために、最悪の事態を回避する施策	予防・応急・復旧などの具体的対策
施策の重点化・指標	○	—

«国土強靭化地域計画と地域防災計画との関係イメージ図»



4. 計画期間

本計画は、令和3年度を初年度とする令和12年度までの10年間を計画期間としますが、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、町総合計画、地域防災計画等と整合を図るため、概ね5年ごとに見直しを行います。

ただし、計画期間中においても、国の国土強靭化基本計画や静岡県国土強靭化地域計画等の見直しの動向、社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえるとともに、静岡県地震被害想定、黄瀬川洪水浸水想定、大場川洪水浸水想定、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、富士山ハザードマップ検討委員会報告書(富士山噴火の被害想定)等の本町の災害発災後の被害想定の更新にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 本町の現状

1. 本町の地域特性

(1) 位置

本町は静岡県東部、駿東郡の南部に位置し、東西を三島市、沼津市に、南北を清水町、裾野市に接した細長い形をしています。

面積は 26.63 km^2 、東経138度54分、北緯35度08分の位置にあります。

東西	南北	面積
9.1km	12km	26.63 km^2



■本町の位置

出典：令和元年度版長泉町行政資料集

(2) 地形の概要

本町の地形は、北西部に愛鷹山と山麓緩斜面があり、桃沢川・梅の木沢川の侵食谷が急な谷壁斜面をもつ谷底低地を形成しています。黄瀬川扇状地とそれを侵食してできた低地、三島溶岩流の台地が南東部をしめ、黄瀬川の曲流に伴う段丘地形もみられます。

町のほぼ中央に流れる黄瀬川は、町内で愛鷹山より発する桃沢川と合流して狩野川に合流しています。

出典：静岡県市町村災害史

(3) 地質の概要

本町の地質は、北部は愛鷹山、箱根山火山の溶岩、ロームからできており、黄瀬川、桃沢川沿い及び南部は礫、砂礫質地盤、砂質地盤及び泥砂礫質地盤からできています。

出典：静岡県市町村災害史

(4) 気候

本町の気候は、年間を通して温暖であり、令和2年の年平均気温は約17°C、年間降水量は約2,000mm、平均風速は約3m/秒となっています。

出典：地域防災課

(5) 防災上の危険性が懸念される区域の現状（町内の区域指定状況）

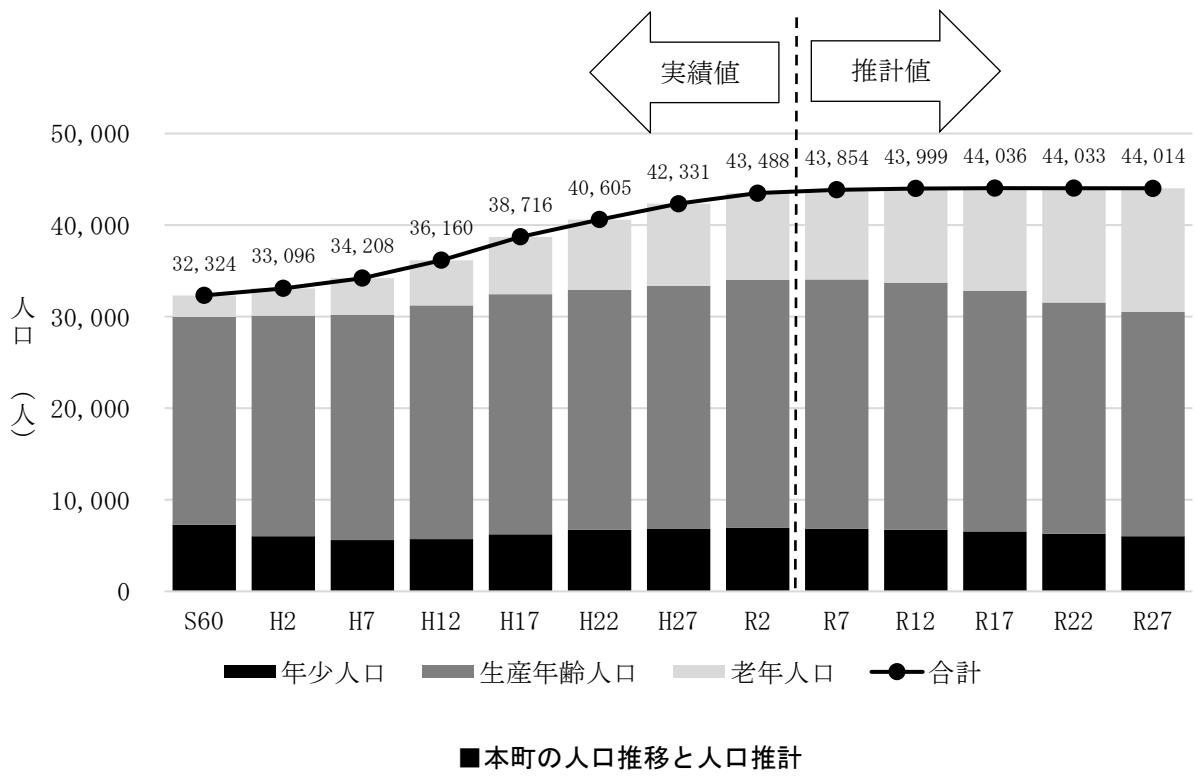
国道 246 号以北に急傾斜地崩壊危険区域が指定されているほか、町内を南北に流れる黄瀬川で 1000 年確率の降雨（流域全体に 852mm/48h の降雨）が発生した場合には南一色地区や本宿地区の広い範囲で浸水が見込まれています。

三島市との町境を流れる大場川で実績最大降雨（流域全体に 844mm/48h の降雨）が発生した場合には、桜堤地区を中心に浸水が見込まれています。

(6) 人口

本町は、豊富な地下水と東名高速道路、新東名高速道路、東駿河湾環状道路、国道 1 号、国道 246 号などの主要交通網に恵まれた立地条件を生かし工場進出が進み、農業を中心とする産業構造から工業を中心とする町へと変わりました。

これまで安定的に人口が増加してきましたが、本町においても高齢化等の要因により令和 17 年をピークに人口減少に転ずると推計されています。



(7) 鉄道

町内には J R 御殿場線下土狩駅(H30 年度乗車人員 1,362 人/日)、長泉なめり駅(H30 年度乗車人員 992 人/日)があり、町境付近に J R 三島駅(H30 年度乗車人員 31,112 人/日)があります。

J R 三島駅は J R 東海道新幹線の停車駅であり、東京や名古屋といった大都市にも短時間で行くことができます。

乗車人員の出典：静岡県統計年鑑 2018（令和 2 年 3 月公表）

(8) 道路、橋梁

町内には緊急輸送路（第一次）として東名高速道路、新東名高速道路、東駿河湾環状道路、国道1号、国道246号（約4万台/平日12h）が指定されており、緊急輸送路（第二次）に県道沼津小山線（約1万5千台/平日12h）が指定されています。町では広域避難場所を結ぶ路線を中心に緊急輸送路（町指定）を指定し、緊急輸送路（町指定）の町道中土狩竹原線の交通量は平日12時間で約1万3千台となっています。

また、町が管理する道路橋梁は137本となっています。

交通量の出典：長泉町資料（平成27年調査）

2. 過去の災害履歴

(1) 主な地震の履歴

本町及び周辺市町で被害が発生したとされる主な地震の履歴は以下の通りです。

発生日		名称	規模 (推定)	被害概要
西暦	和暦			
1589年 3月 21日	天正17年	(名称不明)	M6.7	長久保城の堀、二かい門迄破損したといわれる。
1707年 10月 28日	宝永4年	宝永地震	M8.4	津波、地盤隆起等が発生し、県内各地で家屋倒壊等の被害があった。
1854年 12月 23日	安政元年	安政東海地震	M8.4	県下全般に大被害を生じた。南一色・納米里などで震度6、多くの被害が発生した。
1930年 11月 26日	昭和5年	北伊豆地震	M7.3	丹那断層を生じ、伊豆北部に大きな被害を与えた地震で町でも負傷者3名、住家全壊1戸、建物破損1,358棟などの被害があった。

出典：静岡県市町村災害史

(2) 主な火山災害

本町及び周辺市町で被害が発生したとされる主な火山災害は以下の通りです。

発生日		名称	被害概要
西暦	和暦		
1707年 12月 16日 ～31日	宝永4年	富士山 宝永噴火	宝永地震後約50日に起こった富士山の噴火で、宝永山ができた。町での降灰量は竹原・上土狩・下土狩などで6cm程度であった。

出典：静岡県市町村災害史

3. 予想される災害、想定されている災害

本町の地域防災計画では下記の災害が予想、想定されています。

(1) 地震

本町に著しい被害を発生させるおそれがある地震としては、その発生の切迫性が指摘されている駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震（マグニチュード 8 クラス）があります。このほか、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震として、東南海地震や南海地震（それぞれマグニチュード 8 クラス）があり、また、これらの地震が連動して、あるいは時間差を持って発生する可能性も考えられます。

一方、相模トラフ・相模湾側では、大正型関東地震（マグニチュード 7.9 程度）や神奈川県西部を震源域とするマグニチュード 7 クラスの地震の発生が想定されています。

また、発生する頻度は極めて小さいものの、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震として、南海トラフ巨大地震（マグニチュード 9 クラス）や元禄型関東地震（マグニチュード 8.1 程度）などの巨大地震についても発生が想定されています。

(2) 風水害

本町内の主要河川は国、県が管理する黄瀬川、県が管理する大場川、桃沢川、梅の木沢川及び谷津川の 5 河川であり、護岸整備を計画的に進めていますが、水害はこの 5 河川以外の町が管理する普通河川で局的に発生する傾向にあります。

しかし災害はあくまで予期できない事態により発生するものであって、大河川においても災害発生の要素をもっており、都市化の進展に伴い、新しい災害の発生が予想されます。

季節的には 6、7 月の梅雨期に前線活動が活発になり、大雨に見舞われることがあります。また 8、10 月にかけては台風の接近又は上陸に伴い暴風雨、豪雨による災害が予想されます。

(3) 土砂災害（土石流・地すべり・がけ崩れ）

本町の北部を中心に急傾斜地崩壊危険箇所が 34 箇所、急傾斜地崩壊危険区域が 3 箇所指定されており、降雨時、地震時にはこれらの地域に被害が発生し、町民の生命が脅かされる恐れがあります。

(4) 火山噴火

本町では富士山噴火時に被災が想定されています。富士山では、2000（平成 12）年 10 月から 2001（平成 13）年 5 月にかけて低周波地震が多発しました。「火山活動」とそれに伴う現象については、山頂からの噴火や山腹からの噴火があり、噴火の形態としては、溶岩の流出や火山灰の噴出、水蒸気爆発、火碎流、泥流などがあって、それに伴う災害の形態も多岐にわたります。

(5) 複合災害・連続災害

1つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることも予想されます。

過去には、宝永4年（1707年）10月28日に宝永地震(M8.6)が発生し、49日後に富士山の宝永噴火が始まった例もあり、海溝型巨大地震の前後に連続して富士山が噴火する場合も予想されます。

4. 本計画で対象とする災害

本町で予想される災害、想定されている災害を踏まえ、本計画では、地震、風水害、土砂災害、火山噴火を対象とします。

第3章 長泉町国土強靭化地域計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本町では、国土強靭化の趣旨を踏まえ、大規模災害等に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた安全で安心できる地域づくりを進めるとともに、地域の実情を踏まえ、自然との共生、環境との調和、美しい景観の創造を図ることにより、次のようなまちを目指すこととします。

自然災害に負けない強靭でしなやかなまち

2. 国土強靭化の目標

国の国土強靭化基本計画、県の国土強靭化地域計画に定める目標と調和を図りつつ、連携を十分に考慮し、以下の通りとします。

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④迅速な復旧復興を図ること

3. リスクシナリオと強靭化施策分野

(1) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

国土強靭化の目標を達成するため、国が国土強靭化基本計画に掲げる 45 のリスクシナリオ、静岡県が国土強靭化地域計画に掲げる 38 のリスクシナリオを参考に、本町で起こりうる災害と本町の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」及び 37 のリスクシナリオを設定しました。

《事前に備えるべき目標》

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能・情報サービスを確保する
4. 経済活動を機能不全に陥らせない
5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する
8. 住民や事業者の自助・共助により被害を最小限に抑え、速やかに復興に繋げる

«事前に備えるべき目標、37のリスクシナリオ»

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-3	火山噴火による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生
		2-3	消防団等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱
		2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-8	劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生
		2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能、情報サービスを確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		3-3	テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		3-4	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
		4-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		4-3	陸上における基幹的交通ネットワークの機能停止
		4-4	食料等の安定供給の停滞
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や石油・LPGガスサプライチェーンの長期間の機能の停止
		5-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		5-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		5-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		5-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		6-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		6-3	堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		6-4	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
7	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	7-1	大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		7-2	貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		7-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		7-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態
		7-5	復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8	住民や事業者の自助・共助により被害を最小限に抑え、速やかに復興に繋げる	8-1	情報伝達不足や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
		8-2	企業・住民の町外移転等による地域活力の低下

第4章 現状の脆弱性評価と強靭化に向けた課題

1. 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価とは

脆弱性評価とは、本町の強靭化を進める上でその前提となる、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する本町の弱点を洗い出すプロセスです。

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状と課題を「脆弱性評価結果」として以下のように整理しました。

※実績値は表示単位未満を四捨五入しています。

(2) 脆弱性評価結果

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

《被害想定等》

地震（第4次地震被害想定）

- ・建物被害：全壊・焼失棟数 約70棟
- ・人的被害：重症者数 約10人、軽傷者数 約80人

①公共公益施設等の耐震化

防災拠点となる学校や庁舎等の公共公益施設が被災した場合、災害応急対策等の実施に支障をきたすため施設の耐震化が非常に重要です。

本町の学校施設は耐震化が完了していますが、防火水槽をはじめとする消防設備の耐震化が遅れています。施設の総合的な耐震性能の向上を図る必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	学校施設の耐震化	学校施設の耐震化率（5校）	R2	100%	教育推進課
2	学校の改築、改修、長寿命化	学校施設整備基本方針策定状況	R2	策定	教育推進課
3	地震に備えた消防設備の整備の推進	公設防火水槽の耐震化率（82箇所）	R2	78%	地域防災課
4	町立保育園・幼稚園・こども園園舎、放課後児童会施設の長寿命化	長寿命化改修率（16施設）	R2	100%	こども未来課
5	公共公益施設及び大規模な建築物の耐震化	特定建築物耐震化率 ※統計調査	R2	97%	建設計画課
6	町営住宅の維持管理	維持管理する団地数（尾尻住宅・屋代住宅）	R2	2団地	建設計画課

②避難地・避難路の整備

避難地は、大規模地震に伴う火災等から町民の生命を保護し災害救護活動等を支える拠点となり、避難路は町民を避難地に安全かつ迅速に導くために重要な役割を果たします。

本町では狭い道路の拡幅整備や避難路沿いのブロック塀の撤去改善等によって避難路の整備が求められるとともに、都市公園を整備し避難地を確保する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
7	避難路沿いのブロック塀の撤去改善	ブロック塀撤去補助件数	R1	28 件	建設計画課
8	狭い道路の拡幅整備	狭い道路の整備延長	R1	350m	建設計画課
9	都市公園整備事業	整備箇所数	R2	37 箇所	工事管理課
10	予防保全事業	予防伐採実施箇所数	R2	0 箇所	工事管理課

③住宅・建築物（民間施設）の耐震化

民間施設の耐震化は、想定される巨大地震による建物倒壊から町民の生命を守り、被害を軽減し発災後の早期復興に寄与します。

住宅の耐震化率は 94% と高い水準にありますが、非住宅の民間施設についても、引き続き耐震化を促進する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
11	高齢者施設の防災等の改修工事支援事業	高齢者施設の耐震改修率（28 施設）	H31	100%	長寿介護課
12	建築物（住宅・非住宅）の耐震化	住宅耐震化率 ※統計調査	R2	94%	建設計画課

④家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策

建築物は耐震補強をしていても地震時に上下左右に激しく揺れることに変わりはありません。家庭内の地震対策は、家具等による死傷者の発生を防ぐために重要です。

家具を固定している町民の割合は約 61%（令和 2 年度 住民意識調査）であることから、引き続き啓発していくことが必要です。また、障がい者の家庭内対策も促進していく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
13	家庭内の地震対策の促進	家具を固定している町民の割合	R2	61%	地域防災課
14	長泉町障害者日常生活用具給付等事業（地震防災用具）	申請件数（年）	R2	0 件	福祉保険課

⑤建築物の有害物質除去対策

建築物にアスベストが使用されていると、建築物の利用者が健康被害を引き起こすおそれがあり、災害発生時には、建築物等の解体時及び解体により生じるがれきの処理時にアスベストの飛散やこれによるばく露が懸念されます。

災害時に速やかに適切なアスベストの飛散防止措置ができるよう、平時から準備しておく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
15	建築物のアスベスト除去対策	民間建築物アスベスト除去等事業費補助金申請件数	R2	1 件	建設計画課

1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

«被害想定等»

- ・死傷者の発生
- ・建物、農地等の浸水
- ・交通ネットワークの機能停止

①河川及び排水路の整備及び維持管理

本町では、黄瀬川や大場川沿岸で浸水が想定されており、被害を可能な限り少なくすることが発災後の早期復興に寄与します。

浸水被害が想定される河川や地区の被害を最小限に抑えるため、河川（公園緑地整備に伴う調整池）、排水路の整備及び維持管理を継続する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	住宅地の浸水抑制となる公園緑地の整備	鮎壺公園整備率	R1	0%	建設計画課
2	雨水排水路維持管理事業	雨水排水路整維持管理計画に定める要整備箇所の延長(全整備延長 L=1,253m)	R2	446m	工事管理課
3	雨水管理総合計画の策定	内水氾濫の浸水想定区域の策定状況	R2	—	工事管理課

②洪水ハザードマップ、風水害時のタイムライン¹の作成、水防訓練の実施

本町では洪水ハザードマップの作成配布、水防訓練を実施しており、さらに洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うために、浸水想定区域等における風水害時のタイムラインの更新、浸水想定区域に位置する要配慮者利用施設における避難確保計画を策定する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
4	洪水ハザードマップの更新	ハザードマップの更新作業達成率	R2	100%	地域防災課
5	水防活動の充実・強化	水防訓練の実施率(年1回)	R2	年0回	地域防災課
6	風水害時のタイムラインの更新	タイムラインの更新作業達成率	R2	100%	地域防災課
7	浸水想定区域に位置する要配慮者利用施設の避難確保計画の策定	浸水想定区域に位置する要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率(11施設)	R1	0%	地域防災課 福祉保険課 長寿介護課 こども未来課

1-3 火山噴火による多数の死傷者の発生

《被害想定等》

- ・交通ネットワークの機能停止

①富士山噴火に備えた対策

本町では、富士山噴火に備えた避難計画の策定、関係自治体及び関係機関等と火山防災対策のための協議等を実施しています。

今後は町民への富士山噴火に備えた防災情報を町広報紙やSNS等で周知し、被害想定の更新等があった場合、必要に応じて施策を見直す必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	富士山噴火に備えた防災情報の周知	富士山火山に関する防災情報の町広報紙等での啓発回数	R2	0回	地域防災課
2	富士山噴火に備えた避難計画の策定	広域避難計画の更新率※計画変更の場合	R2	100%	地域防災課
3	富士山ハザードマップ(町)の整備	富士山火山ハザードマップ(町)の更新率	R2	100%	地域防災課
4	富士山の噴火に備えた協定の締結	富士山の噴火に備えた協定の締結(1協定)	R2	1協定	地域防災課
5	富士山火山防災対策のための協議	協議会への参加率(5回)	R1	100%	地域防災課

¹ 災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のこと。

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

«被害想定等»

- 死傷者の発生

①急傾斜地崩壊防止施設の整備

土砂災害から町民の生命を守り被害を軽減するためには、急傾斜地崩壊防止施設を整備していくことが重要です。これまででも整備を進めてきていますが、今後も継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	急傾斜地崩壊防止施設の整備	整備対策箇所数 (34 箇所)	R2	3 箇所	建設計画課 工事管理課
2	土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定	— ※現時点で指定終了	R2	39 箇所	建設計画課

②土砂災害に関するハザードマップの作成、警戒避難体制の整備

静岡県は桃沢川沿岸を中心に土砂災害警戒区域・特別警戒区域を指定し、本町は土砂災害に関するハザードマップを作成・配布して町民への周知をしていますが、具体的な避難計画の策定や大規模盛土造成地の調査は進んでいません。

今後は町民への周知だけでなく、私有の人工林の間伐等への補助金の交付などで森林の保全を図るとともに、警戒避難体制を整備していく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
3	間伐等事業補助金	間伐面積（私有林人工林面積 393ha）	R1	20ha	産業振興課
4	土砂災害に関するハザードマップの作成・配布	土砂災害に関するハザードマップの配布率	R1	100%	地域防災課
5	土砂災害警戒区域に位置する要配慮者利用施設の避難確保計画の策定	土砂災害警戒区域に位置する要配慮者利用施設（2 施設）における避難確保計画の策定率	R2	100%	地域防災課 福祉保険課 長寿介護課
6	大規模盛土造成地の安全確保	調査実施率（1 箇所）	R2	0%	建設計画課

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

《被害想定等》

- 停電、断水の発生
- 交通ネットワークの機能停止による物資の不足

①水道管路の耐震化

地震などの災害時においても給水機能が確保され、断水による町民生活への影響を最小限にとどめるためには水道管路を耐震化することが重要です。

本町の水道管路耐震化率は22%であり、水供給の長期停止を防ぐため、水道管路の耐震化を進める必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	水道管路耐震化	水道管路耐震化率 (延長 191 km)	R1	22%	上下水道課

②緊急物資備蓄の確保

大規模災害時には災害支援物資が長期間到着しないことが想定されます。本町では、緊急物資の備蓄は実施されているものの、住民意識調査によると町民の7日以上の食料、水の備蓄率は低くなっています。

大規模地震災害等に備え、町では町民に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼び掛け、備蓄率の向上を促進していく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
2	町民の緊急物資備蓄の促進（食料）	町民の7日以上の食料備蓄率	R2	7%	地域防災課
3	町民の緊急物資備蓄の促進（水）	町民の7日以上の水の備蓄率	R2	11%	地域防災課
4	防災倉庫の充実、適正管理	緊急物資の備蓄率	R2	100%	地域防災課
5	長泉町重度身体障害者防災用具購入費助成事業	申請件数（年）	R2	0件	福祉保険課

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生

《被害想定等》

- ・交通ネットワークの機能停止による物資、情報の不足

①孤立地域対策

孤立予想地域である桃沢地区では、通信手段が断絶することにより情報の確認や伝達が困難となることや、初動期の救助・救援活動に遅れが発生することが想定されます。

本町ではヘリポートの確保、通信手段の確保等を実施していますが、今後はヘリコプター誘導訓練等により実践的にも孤立対策を進めていく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	孤立地域対策の推進 (防災ヘリコプター活動場所の確保)	防災ヘリポート確保数	R2	1箇所	地域防災課
2	孤立地域における通信手段の確保	孤立予想地域へのデジタル地域防災無線設置数	R2	1基	地域防災課
3	孤立地域対策の推進 (防災訓練)	孤立予想地域における防災訓練の実施回数	R1	1回	地域防災課

2-3 消防団等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

《被害想定等》

- ・自力脱出困難者（建物倒壊等）約10人

①地域の防災力の強化

災害発生時に消防団等が被災し救助、救急活動等の人員が不足することが想定されます。そのため本町では、消防団員の確保及び消防団の充実に努めるとともに自主防災組織における防災訓練を実施し、地域の防災力の充実・強化を進めています。

今後は、地域防災対策委員の委嘱率の向上やジュニア防災士の登録率向上等を推進していく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	消防団員の確保	消防団サポーター事業協力店の数	R2	43社	地域防災課
2	消防団員の確保	消防車両の運転に必要な免許の取得率	R2	99%	地域防災課
3	消防団員の確保	消防団員の定員充足率	R2	79%	地域防災課
4	防災訓練の充実・強化（自主防災組織）	自主防災組織における地域防災訓練の参加	R1	41地区	地域防災課
5	防災訓練の充実・強化（中学生）	中学生の地域防災訓練への参加率	R1	75%	地域防災課

6	地域防災対策委員の確保	地域防災対策委員の充足率（15名）	R1	53%	地域防災課
7	地域活動人材育成	学校単位でのジュニア防災士の登録率（年300名）	R1	0%	地域防災課 教育推進課

②防災拠点となる消防団施設の機能強化、資機材整備

消防団は、災害時に消火活動、要救助者の検索、救出・救助活動、危険箇所の警戒活動など、幅広い活動に従事します。地域密着性や大きな要員動員力を有する消防団の役割は重要です。

本町では防災拠点となる消防団施設の長寿命化や資機材整備の充実に努めており、今後も維持、継続していく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
8	消防団活動の充実強化の資機材整備	資機材の整備（更新）率（21項目）	R2	66%	地域防災課
9	消防団施設の長寿命化の推進	消防団施設の長寿命化実施率（R2～R12 12箇所）	R2	100%	地域防災課

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

《被害想定等》

- ・救急、医療活動のための物資不足

①救護所の設営、資機材の整備

救護所は災害時にトリアージ²や応急手当を中心とした医療救護活動を行う場です。

適切な救護が可能となるよう、これまで定期的に救護所の設営、運営訓練や救護所の資機材の整備（更新）が実施されており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	救護所設営・運営訓練の実施	救護所設営・運営訓練の実施率（年1回）	R1	100%	地域防災課 健康増進課
2	救護所の資機材の整備	資機材の整備（更新）率	R2	100%	地域防災課
3	救護所の資機材の整備	医療資機材の整備率	R2	100%	健康増進課

²多くの負傷者が同時に発生した場合に、できるだけ多くの命を救うため、治療の必要性・緊急性が高い人とそうでない人をグループ分けし、治療や高次医療機関への搬送につなげる優先順位を決定すること。

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱

《被害想定等》

- ・帰宅困難者の発生

①帰宅困難者の一時滞在施設³の確保

本町では、地域住民のために用意された広域避難場所に多くの帰宅困難者を誘導すると、混雑して地域の避難者を受け入れられなくなる可能性があるため、帰宅困難者向けの一時滞在施設を確保する必要があります。

帰宅困難者の発生に備え、観光施設における避難計画の策定を促進する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	帰宅困難者の一時滞在施設の確保	宿泊施設の確保数	R2	0 箇所	地域防災課
2	観光施設における避難計画の策定促進	避難計画の提出数	R1	0%	産業振興課

②広域避難場所における感染予防用品の備蓄

災害時には感染症の拡大リスクが高まります。広域避難場所では衛生状態を保ち感染症の感染拡大を防ぐことが重要です。

本町では広域避難場所において帰宅困難者を含む被災者の新型コロナウイルス等の感染症予防を徹底するため、これまでに感染予防用品の備蓄率を高めてきており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
3	広域避難場所における感染予防用品の備蓄	マスクの備蓄率（マスク100,000枚）	R2	100%	地域防災課 健康増進課

³ 帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れ、休憩場所のほか、可能な範囲でトイレ、水道水、情報の提供等を実施する施設のこと。

2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

《被害想定等》

- ・広域的な停電の発生
- ・広域支援の遅れ

①広域避難場所における感染予防用品の備蓄

災害時には医療施設及び関係者等が絶対的に不足するとともに感染症の拡大リスクが高まります。広域避難場所では衛生状態を保ち感染症の感染拡大を防ぐことが重要です。

本町では広域避難場所において被災者の新型コロナウイルス等の感染症予防を徹底するため、これまで感染予防用品の備蓄率を高めてきており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	広域避難場所における感染予防用品の備蓄（再掲）	マスクの備蓄率（マスク100,000枚）	R2	100%	地域防災課 健康増進課

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

《被害想定等》

- ・浸水等による衛生条件の悪化
- ・防疫薬品の不足
- ・感染症の大規模発生

①防疫措置の実施

災害時は、マスクや消毒液などの衛生用品の不足や水害などでの被災地の消毒、ねずみ・昆虫の発生や感染症が発生した場合の対応などが想定されます。

本町では広域避難場所となる施設の衛生環境を良好に保つため、これまで広域避難場所へのマンホールトイレの整備や防疫用資機材の備蓄を進めてきており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	広域避難場所のマンホールトイレ整備	広域避難場所へのマンホールトイレ設置割合	R2	83%	地域防災課
2	防疫用資機材の備蓄	防疫用資機材の備蓄率	R2	100%	くらし環境課

②広域避難場所及び福祉避難所⁴等における衛生環境の維持

多数の被災者が収容される広域避難場所等において感染症が発生すれば、感染が拡大する危険性もあることから、広域避難場所等の衛生環境を維持することは重要です。

本町では福祉避難所における衛生環境を維持するため、要介護高齢者用の緊急物資（紙おむつ）の備蓄や、広域避難場所における感染予防用品の備蓄を進めてきており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
3	福祉避難所の要介護高齢者用物資備蓄	要介護高齢者用緊急物資（紙おむつ）の備蓄数（1,500枚）	R2	78%	地域防災課
4	広域避難場所における感染予防用品の備蓄（再掲）	マスクの備蓄率（マスク100,000枚）	R2	100%	地域防災課 健康増進課

2-8 劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

《被害想定等》

- ・避難所生活による病状の悪化
- ・被災の精神的ダメージによるメンタルヘルス不調

①避難者の安全確保

避難者の安全確保を図るため、広域避難場所の天井脱落防止、非常用電源の確保、耐震性緊急貯水槽の整備等を実施しており、今後維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	コミュニティながい いずみの耐震化や防火 設備等の改修	コミュニティながい いずみの改修工事率	R2	100%	生涯学習課
2	広域避難場所の天井落 下防止等の施設整備	体育館の天井落下防 止対策の実施率	R2	100%	教育推進課
3	広域避難場所の投光 器、発電機の整備	広域避難場所の投光 器、発電機整備箇所 数（6箇所）	R2	100%	地域防災課
4	地震対策整備の推進	広域避難場所への耐 震性緊急貯水槽の整 備率	R2	83%	地域防災課

⁴ 高齢者や障がいのある人者その他の特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるため、災害時に必要に応じて開設される二次的な避難所のこと。原則として最初から避難所として利用することはできない。また、福祉避難所に指定している施設のうち、どの施設に福祉避難所を開設するかは、災害の規模、災害の発生場所、要配慮者の避難状況に応じて町が決定する。

②要配慮者用緊急物資の備蓄

災害時には高齢者、障がいのある人、その他の特に配慮を要する者（要配慮者）が避難する福祉避難所を開設する場合があるため、要配慮者に合わせた緊急物資の備蓄を進めており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
5	福祉避難所の要介護高齢者用物資備蓄（再掲）	要介護高齢者用緊急物資（紙おむつ）の備蓄数（1,500枚）	R2	78%	地域防災課

③広域避難場所の生活環境の改善

本町では、断水時に備え広域避難場所への積極的なマンホールトイレの整備が進められています。今後は、障がいのある人への地震防災用具の給付等の推進が求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
6	広域避難場所のマンホールトイレ整備（再掲）	広域避難場所へのマンホールトイレ設置割合	R2	83%	地域防災課
7	長泉町障害者日常生活用具給付等事業（地震防災用具）（再掲）	申請件数（年）	R2	0件	福祉保険課

④動物救護体制の整備

災害時のペットの避難は、飼い主の責任による同行避難を前提としながらも、個人での対応には限界があるため、町による支援体制や、放浪動物、負傷動物等の救護体制を整備することは、町民が安全に避難するためにも重要です。

本町では町民に対し同行避難時に必要となるペット用品の備蓄の啓発を実施しており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
8	広域避難場所における愛玩動物対策	同行避難時に必要なペット用品の備蓄の啓発回数	R2	1回	くらし環境課

⑤遺体の適切な措置

遺体に関して、適切な措置を行うため、資機材提供等の協定の締結、遺体措置計画の見直しの検討や広域火葬体制の整備を図る必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
9	遺体収容資機材調達体制の充実	資機材提供等の協定締結率	R2	33%	福祉保険課

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

《被害想定等》

- ・高速道路、一般道の不通

①産業を支える基盤道路（緊急輸送路）等の整備・耐震対策

災害が発生すると、その応急対策のためには、様々な人員や物資を輸送することが必要です。

緊急輸送路は、迅速な救助・救命活動をはじめ、医療関係者の移動や医薬品供給等のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路であり、継続的な整備と路線網の見直しが重要です。また、災害に強い交通体系を確保するためには、多重性、代替性を確保するための都市計画道路整備、橋梁の耐震対策、電柱の倒壊により緊急車両の通行の妨げにならないよう無電柱化等を推進する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（都市計画道路）	都市計画道路整備率（総延長 30,410m）	R1	77%	建設計画課
2	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（幹線町道）	(仮) 北部地域幹線道路整備率	R2	0%	建設計画課
3	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（無電柱化）	(都) 高田上土狩線（下土狩工区）無電柱化進捗率	R2	0%	建設計画課
4	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（無電柱化）	町道 732 号線無電柱化進捗率	R2	0%	建設計画課
5	歩行者空間整備事業	歩行者空間整備延長(m)	R2	1,196m	工事管理課
6	舗装長寿命化事業	舗装を打替えた延長(全体数量 L=52,528m)	R2	1,204m	工事管理課
7	橋梁長寿命化事業	緊急輸送路等にある橋梁のうち、修繕済の橋梁数 (60 本)	R2	21 本	工事管理課

②危険樹木への対策

台風等の災害時には、水害だけでなく倒木等により道路に被害が及ぶ場合があり、迅速な救助、救急、医療活動の妨げになることが想定されるため予防的措置を実施することが重要です。

道路閉塞を防ぐため、倒木の恐れがある樹木等の対策を図る必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
8	予防保全事業（再掲）	予防伐採実施箇所数	R2	0 節所	工事管理課

3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能、情報サービスを確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

《被害想定等》

- ・警察署等の被災、警察職員の被災による警察機能の大幅な低下

①防犯体制の強化

警察署等が被災し甚大な被害を受けた場合、警察機能の大幅な低下による空き巣、休業中の店舗荒らし、自販機荒らしや被災車両の盗難等の発生が想定されるため、平時から防犯体制を強化しておくことが重要です。

本町では、街頭への防犯カメラ整備や防犯ボランティアなどによる啓発活動で地域における防犯体制の強化を実施しており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	街頭防犯カメラの整備	街頭への防犯カメラ整備箇所数（20台）	R1	8台	地域防災課
2	防犯体制の強化	地域における防犯ボランティアの啓発活動回数（全3校区）	R1	25回	地域防災課

3-2 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

《被害想定等》

- ・長期間の停電の発生
- ・通信線の断線

①デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備

本町では災害時の情報伝達のため同報無線のデジタル化が概ね完了し、防災ラジオの普及を推進しています。今後は、メール一斉配信システムの整備など複数の手段を確保し、防災情報を速やかに発信できる体制の強化が求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	災害時情報伝達の強化（同報無線）	同報無線のデジタル化整備率	R2	95%	地域防災課
2	災害時情報伝達の強化（防災ラジオ）	防災ラジオ普及台数	R1	5,289台	地域防災課
3	SNSによる情報発信	災害に関するメールやSNS等の登録者数（延べ数）	R2	8,100人	行政課 地域防災課
4	防災行政無線（移動系）の高度化	デジタル地域防災無線の台数（120台）	R2	97%	地域防災課
5	災害時情報伝達の強化（J-ALE RT）	メール一斉配信システムの整備率	R2	0%	地域防災課

3-3 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

《被害想定等》

- 放送設備、放送受信機器の破損による情報伝達手段の喪失

①災害情報の伝達手段の確保

テレビ・ラジオ放送が中止した際にも、町民に対して災害関連情報が提供できるよう、同報無線設備等の整備が進められてきましたが、今後は防災ラジオの普及、メール一斉配信システムの整備、SNSの活用等により情報提供手段の充実が求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	災害時情報伝達の強化(同報無線)(再掲)	同報無線のデジタル化整備率	R2	95%	地域防災課
2	災害時情報伝達の強化(防災ラジオ)(再掲)	防災ラジオ普及台数	R1	5,289台	地域防災課
3	SNSによる情報発信(再掲)	災害に関するメールやSNS等の登録者数(延べ数)	R2	8,100人	行政課 地域防災課
4	災害時情報伝達の強化(J-ALE RT)(再掲)	メール一斉配信システムの整備率	R2	0%	地域防災課

3-4 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

«被害想定等»

- 放送設備、放送受信機器の破損による情報伝達手段の喪失

①災害関連情報の伝達手段の確保

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、同報無線に加え、防災ラジオ、SNS、広域避難場所誘導看板等、様々な手段で多様化に努め、町民への周知方法を強化する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	災害時情報伝達の強化(同報無線)(再掲)	同報無線のデジタル化整備率	R2	95%	地域防災課
2	災害時情報伝達の強化(防災ラジオ)(再掲)	防災ラジオ普及台数	R1	5,289台	地域防災課
3	SNSによる情報発信(再掲)	災害に関するメールやSNS等の登録者数(延べ数)	R2	8,100人	行政課 地域防災課
4	広域避難場所の周知	広域避難場所誘導看板の更新率(143箇所)	R2	100%	地域防災課
5	防災行政無線(移動系)の高度化(再掲)	デジタル地域防災無線の台数(120台)	R2	97%	地域防災課
6	災害時情報伝達の強化(J-ALE RT)(再掲)	メール一斉配信システムの整備率	R2	0%	地域防災課

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーン⁵の寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

«被害想定等»

- ・従業員の被災
- ・企業施設の被害
- ・ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶

①事業所における事業継続計画（BCP）⁶の策定の促進

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、BCP策定を指導する人材の養成を図り、策定を促進する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	BCPセミナーの開催	セミナー参加企業数 (毎年50社)	R2	34%	産業振興課

4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

«被害想定等»

- ・従業員の被災
- ・企業施設の被害
- ・ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶

①緊急物資等の供給協定の締結

日常生活に支障をきたした被災者に必要な物資の提供を迅速に行うため、流通事業者や団体等との緊急物資等の供給協定の締結を推進し、調達体制の充実強化を図る必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	災害時における緊急物資に関する協定の締結	緊急物資に関する協定締結数（20件）	R2	20件	地域防災課

⁵ 製品の原材料・商品の調達から、製造、配送、販売等を通じて消費者に届くまでの一連の流れのこと。

⁶ 企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

4-3 陸上における基幹的交通ネットワークの機能停止

《被害想定等》

- ・高速道路、一般道、鉄道の不通

①産業を支える基盤道路（緊急輸送路）等の整備・耐震対策

災害発生によって経済活動を機能不全に陥らせないためには、陸上の基幹的ネットワークの機能が停止しないようにすることが必要です。

緊急輸送路の整備と路線網の見直しを進めるとともに、災害に強い交通体系を確保するため、多重性、代替性を確保するための都市計画道路整備、橋梁の耐震対策、電柱の倒壊により緊急車両の通行の妨げにならないよう無電柱化等を推進する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（都市計画道路）（再掲）	都市計画道路整備率（総延長 30,410m）	R1	77%	建設計画課
2	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（幹線町道）（再掲）	(仮) 北部地域幹線道路整備率	R2	0%	建設計画課
3	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（無電柱化）（再掲）	(都) 高田上土狩線（下土狩工区）無電柱化進捗率	R2	0%	建設計画課
4	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（無電柱化）（再掲）	町道 732 号線無電柱化進捗率	R2	0%	建設計画課
5	歩行者空間整備事業	歩行者空間整備延長(m)	R2	1,196m	工事管理課
6	舗装長寿命化事業（再掲）	舗装を打替えた延長（全体数量 L=52,528m）	R2	1,204m	工事管理課
7	橋梁長寿命化事業（再掲）	緊急輸送路等にある橋梁のうち、修繕済の橋梁数（60 本）	R2	21 本	工事管理課

4-4 食料等の安定供給の停滞

《被害想定等》

- ・ライフラインの機能支障及び交通機能支障による食料の不足

①備蓄食料等の確保

大規模災害時には災害支援物資が長期間到着しないことが想定されるため、備蓄をしておくことが重要です。

これまで計画的な現物備蓄⁷及び流通備蓄⁸の実施により、食料、飲料水を確保するとともに備蓄食料や水を定期的に更新しており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	緊急物資備蓄の推進	緊急物資(食料)の備蓄率	R2	100%	地域防災課

⁷ 町内の各備蓄拠点における備蓄のこと。

⁸ 災害支援協定等に基づく事業者などからの物資調達のこと。

5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの長期間の機能の停止

《被害想定等》

地震（第4次地震被害想定）

- ・電力：89%停電（復旧1週間程度）
- ・都市ガス：0%供給停止
- ・LPガス：5%機能支障

①ライフライン施設の応急復旧体制の構築等

災害時に、的確に各ライフラインの被災状況や復旧状況等の情報を共有し、復旧の日程や箇所等の調整ができるよう、平時から連絡会議や訓練を実施しており、連携体制を継続していく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	ライフラインの被害状況等の情報収集・共有体制の構築	防災連絡会議等への参加率（年1回）	R1	100%	地域防災課

②分散自立型のエネルギーシステムの推進

本町では、災害時の利用が期待できる太陽光発電等の導入に対し補助金を交付し促進しています。また、平時から、建物（住宅、事務所）における再エネ・省エネ設備・機器の導入促進を通じて、環境と防災に配慮したまちづくりを進めており、今後も維持、継続することが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
2	長泉町住宅用新・省エネルギー・システム設置費補助金交付事業	太陽光発電設置件数（累計）H21～	R1	914件	くらし環境課
3	長泉町中小企業者省エネルギー設備導入事業費補助金交付事業	長泉町中小企業者省エネルギー設備導入事業費補助金交付事業者数	R1	なし ※R2～	くらし環境課

③危険樹木への対策

台風等の災害時には、水害だけでなく倒木が発生することもあり、電線に被害が出たり、交通ネットワークが寸断される恐れがあることから、予防的措置を実施することが重要です。

大規模停電を防ぐため、電線に接触する恐れがある樹木等の対策を図る必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
4	予防保全事業（再掲）	予防伐採実施箇所数	R2	0箇所	工事管理課

5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

«被害想定等»

地震（第4次地震被害想定）

- ・上水道：80%断水、1週間後 30%断水

①水道BCPの策定

水道BCPを策定することにより、災害発生からの復旧時間を早める効果が期待できます。

災害時の水道管路の被災による供給の長期停止を防止するため、BCPを策定し、計画に基づいた取り組みを行う必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	水道BCP策定	水道BCPの策定	R1	0%	上下水道課

5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

«被害想定等»

地震（第4次地震被害想定）

- ・下水道：5%機能支障、1週間後 4%機能支障（復旧約1か月程度）

①下水管路の耐震化等

本町では公共下水道の計画区域外における合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しています。

下水管路の耐震化は概ね完了していますが、大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、BCPの更新等を図る必要があります。また、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な維持管理を継続する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	下水管路耐震化	下水管路の耐震化率（延長 106 km）	R1	98%	上下水道課
2	下水道BCP更新	下水道BCPの更新	R1	0%	上下水道課
3	下水道ストックマネジメント	下水道ストックマネジメント計画に基づく調査延長	R1	8,898m	上下水道課
4	長泉町浄化槽設置費補助金交付事業	汚水処理人口普及率	R1	85.5%	くらし環境課

5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

《被害想定等》

- 国道、県道、町道等の交通インフラの被災による道路閉塞

①災害時の迂回路となる林道の維持管理

災害時の迂回路、避難路等の役割が期待される林道の維持管理を進める必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	林道の維持管理	修繕箇所数（随時）	R2	3 箇所	産業振興課

②産業を支える基盤道路（緊急輸送路）等の整備・耐震対策

災害によって地域交通ネットワークが分断される恐れがあります。

町民の迅速な避難、自主防災組織の初動対応をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急輸送路の継続的な整備と路線網の見直しが重要です。また、災害に強い交通体系を確保するためには、多重性、代替性を確保するための都市計画道路整備、橋梁の耐震対策、電柱の倒壊により緊急車両の通行の妨げにならないよう無電柱化等を推進する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
2	緊急輸送路等の整備及び耐震対策 (都市計画道路) (再掲)	都市計画道路整備率 (総延長 30,410m)	R1	77%	建設計画課
3	緊急輸送路等の整備及び耐震対策 (幹線町道) (再掲)	(仮) 北部地域幹線道路整備率	R2	0%	建設計画課
4	緊急輸送路等の整備及び耐震対策 (無電柱化) (再掲)	(都) 高田上土狩線 (下土狩工区) 無電柱化進捗率	R2	0%	建設計画課
5	緊急輸送路等の整備及び耐震対策 (無電柱化) (再掲)	町道 732 号線無電柱化進捗率	R2	0%	建設計画課
6	歩行者空間整備事業 (再掲)	歩行者空間整備延長(m)	R2	1,196m	工事管理課
7	舗装長寿命化事業 (再掲)	舗装を打替えた延長 (全体数量 L=52,528m)	R2	1,204m	工事管理課
8	橋梁長寿命化事業 (再掲)	緊急輸送路等にある橋梁のうち、修繕済の橋梁数 (60 本)	R2	21 本	工事管理課
9	道路付属物点検事業	道路付属物点検数 (375 箇所)	R2	153 箇所	工事管理課

5-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

《被害想定等》

地震（第4次地震被害想定）

- ・避難所避難者数（1週間後） 約1,800人 → 応急住宅へ
応急仮設住宅 140世帯（元禄型関東地震）
応急借上げ住宅 212世帯（元禄型関東地震）
町営住宅一時入居 87世帯（元禄型関東地震）

①被災者の住宅の確保

本町では被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な用地を確保するとともに、賃貸型応急住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	被災者に対する居住環境の確保 (応急仮設住宅等)	応急仮設住宅の確保率 (必要戸数402戸)	R2	100%	建設計画課

6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

«被害想定等»

- ・地震に伴う市街地火災による死傷者の発生

①地域防災力向上のための環境整備

大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備を充実するとともに、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する避難地等として機能する都市公園等のオープンスペースの確保が必要です。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	地震に備えた消防設備の整備の推進 (再掲)	公設防火水槽の耐震化率 (82箇所)	R2	78%	地域防災課
2	都市公園整備事業 (再掲)	整備箇所数	R2	37箇所	工事管理課

6-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

«被害想定等»

- ・建物やブロック塀の倒壊に伴う人的被害の発生、避難路の閉塞
- ・放置車両による交通麻痺

①沿道の建築物の耐震化

沿道の建築物が倒壊した場合、災害応急対策等の実施に支障をきたすため建築物の耐震化が非常に重要です。

本町では建築物の耐震化が概ね完了していますが、大規模地震が発生した場合、ブロック塀の倒壊等により、道路が閉塞し避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、対策を促進する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	学校施設の耐震化 (再掲)	学校施設の耐震化率 (5校)	R2	100%	教育推進課
2	建築物（住宅・非住宅）の耐震化（再掲）	住宅耐震化率 ※統計調査	R2	94%	建設計画課
3	公共公益施設及び大規模な建築物の耐震化（再掲）	特定建築物耐震化率 ※統計調査	R2	97%	建設計画課
4	避難路沿いのブロック塀の撤去改善 (再掲)	ブロック塀撤去補助件数	R1	28件	建設計画課

②産業を支える基盤道路（緊急輸送路）等の無電柱化

災害が発生すると、その応急対策のためには、様々な人員や物資を輸送することが必要です。

緊急輸送路は、迅速な避難、救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路であり、継続的な整備が重要です。また、電柱の倒壊により緊急車両の通行の妨げにならないよう無電柱化等を推進する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
5	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（無電柱化）（再掲）	(都) 高田上土狩線 (下土狩工区) 無電柱化進捗率	R2	0%	建設計画課
6	緊急輸送路等の整備及び耐震対策（無電柱化）（再掲）	町道 732 号線無電柱化進捗率	R2	0%	建設計画課

③沿道木竹等の管理

災害時には倒木が発生することもあり道路に被害を及ぼすケースも見受けられ、復旧に多くの時間と労力がかかることが想定されるため、予防的措置を実施することが重要です。

沿道木竹等は、道路側への倒木により自動車が通行できなくなるなど、道路利用者の通行の安全を害するおそれがあるため、事前の対策が必要です。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
7	予防保全事業（再掲）	予防伐採実施箇所数	R2	0 箇所	工事管理課

6-3 堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

《被害想定等》

- 台風、豪雨などによる、長期的な市街地の浸水
- 火山噴火に伴う広範囲への降灰による道路閉塞、交通麻痺

①火山噴火対策

本町では、富士山噴火に備えた広域避難計画が策定されています。

今後は富士山噴火に備えた防災情報を町広報紙等で周知し、被害想定の更新等があった場合、必要に応じて対策を見直す必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	富士山噴火に備えた防災情報の周知（再掲）	富士山火山に関する防災情報の町広報紙等での啓発回数	R2	0 回	地域防災課
2	富士山の噴火に備えた協定の締結（再掲）	富士山の噴火に備えた協定の締結（1 協定）	R2	1 協定	地域防災課

«被害想定等»

- ・風評被害による経済的影響の発生

①風評被害を防止する的確な情報発信のための体制

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、SNS を活用し正しい情報を迅速かつ的確に提供していく必要があります。

本町では災害時の的確な情報発信のため、防災情報を速やかに発信できる体制の強化が求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	SNS による情報発信 (再掲)	災害に関するメール や SNS 等の登録者数 (延べ数)	R2	8,100 人	行政課 地域防災課

7 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

7-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

《被害想定等》

地震（第4次地震被害想定）

- ・災害廃棄物：12トン

①災害廃棄物の処理体制

本町では災害廃棄物の仮置場の確保は完了していますが、災害時に大量発生する廃棄物を迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画の見直しを推進するとともに、民間事業者との協力体制を構築する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	市街地における空地の利用（廃棄物仮置場）	仮置場の確保率（県推計値：19,954m ² ）	R2	100%	くらし環境課
2	災害廃棄物処理計画の更新	災害廃棄物処理計画の更新	R2	0%	くらし環境課
3	廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理業許可事業者	「災害時における廃棄物の収集運搬に関する協定」の締結率	R2	0%	くらし環境課
4	浄化槽法に基づく浄化槽清掃業許可業者	「災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定」締結率	R2	100%	くらし環境課

7-2 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

《被害想定等》

- ・人口流出による地域の無形文化の衰退
- ・文化財の破損、焼損、浸水

①文化財救済体制

発災直後は、行政による文化財被害の情報収集、被災文化財の救済が困難になると想定されるため、地域住民と連携した文化財被害の情報収集、被災文化財の救済体制を構築する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	被災物件の修理・維持に関する補助金の交付及び地域人材の活用	—	—	—	生涯学習課

7-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

«被害想定等»

- ・建物、農地、森林の荒廃

①農業用排水施設等の整備

農業用排水路や水門等の施設は、食料生産の基盤である農業用水の安定的供給や洪水による農業被害や内水氾濫を防ぐために重要です。

農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水路や水門等の整備・補強・改修を実施しており、今後も維持、継続が求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	農業用排水施設等の改修	改修箇所数（随時）	R2	16件	産業振興課

7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

«被害想定等»

地震（第4次地震被害想定）

- ・災害公営住宅等の需要は約62世帯
- ・事業所の被災による雇用者数の減少

①生活基盤の確保

町民生活の基盤となる住宅等の再建は、迅速な復旧復興に重要な役割を果たします。

被災者の生活再建のため、早期に住家被害認定調査を行える体制を整えておくほか、被害（罹災）の程度が被災者生活再建支援策の基準となることから、迅速かつ正確に罹災証明書を発行できる体制の強化が必要です。

また、都市公園は一時的な避難生活の場や自衛隊、消防、警察等の臨時の拠点としての活用も想定されるため、継続的な整備が必要です。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	住家被害認定調査研修	住家被害認定調査研修開催率	R2	0%	税務課
2	都市公園整備事業（再掲）	整備箇所数	R2	37箇所	工事管理課
3	罹災証明発行業務システムの整備	罹災証明発行業務システム整備率	R2	0%	税務課

②被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査

被災地の円滑な復旧・復興を確保するためには、官民境界調査等により正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を実施していくことが求められます。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
4	地籍調査事業の推進	地籍調査進捗率 (国有林以外 21.25 km ²)	R2	*53.0%	建設計画課

*小数点第1位を四捨五入すると実績値と数値目標の数値が同率となるため、小数点第1位まで表示しています。

7-5 復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

①地域における防災人材の育成

本町では地域コミュニティにおける防災力の充実・強化を図るため、地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を実施しています。

今後は、男女共同参画の視点を取り入れた防災講座の開催、地域防災対策委員の委嘱率の向上やジュニア防災士の登録率向上等を推進していく必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	男女共同参画推進講座における防災講座の実施	男女共同参画の視点を取り入れた防災講座開催数	R2	1回	生涯学習課
2	地域防災対策委員の確保（再掲）	地域防災対策委員の充足率（15名）	R1	53%	地域防災課
3	地域活動人材育成（再掲）	学校単位でのジュニア防災士の登録率（年300名）	R1	0%	地域防災課 教育推進課

②防災に関するまちづくりの方針

社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できるよう、本町の都市計画マスター プランでは防災に関する方針を定めています。

今後は（仮称）事前復興計画の策定を検討するとともに、地震や洪水等の被害想定が更新された際には各種計画の評価を見直す必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
4	防災まちづくりの推進（都市計画マスタープラン等の評価見直し）	—	—	—	建設計画課

8 住民や事業者の自助・共助により被害を最小限に抑え、速やかに復興に繋げる

8-1 情報伝達不足や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

《被害想定等》

- 死傷者の発生

①防災意識の向上

本町では小中学校での防災教育、防災マニュアルの見直し、防災マップの配布等で防災に関する啓発を実施していますが、地震や土砂災害等による被害を軽減するためには、町民が自分の住んでいる地域の危険性を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要です。また、自ら避難行動がとれない町民のため、避難行動要支援者情報の共有等を推進しています。

そのため、町民への出前講座、防災啓発イベント等の開催等により、防災意識の向上を図る必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	防災教育の推進（小・中学校）	防災教育の推進校数	R2	5校	教育推進課
2	各学校における防災マニュアルの作成	防災マニュアルの見直し実施率	R1	100%	教育推進課
3	新たな防災マップの整備	防災マップの周知回数	R1	年1回	地域防災課
4	防災講座等による町民への防災啓発（マイ・タイムライン作成）	防災講話の開催	R1	年13回	地域防災課
5	地域防災の日の開催	地域防災の日 参加率（参加者／人口43,648人）	R1	5%	地域防災課
6	避難行動要支援者情報の共有、避難支援計画の推進	避難行動要支援者台帳登録者数	R2	332件	福祉保険課
7	防災講演会の開催	防災講演会の開催	R1	0回	地域防災課
8	防災訓練の充実・強化（自主防災組織）（再掲）	自主防災組織における地域防災訓練の参加	R1	41地区	地域防災課
9	防災訓練の充実・強化（中学生）（再掲）	中学生の地域防災訓練への参加率	R1	75%	地域防災課
10	地域防災対策委員の確保（再掲）	地域防災対策委員の充足率（15名）	R1	53%	地域防災課
11	地域活動人材育成（再掲）	学校単位でのジュニア防災士の登録率（年300名）	R1	0%	地域防災課 教育推進課

②防災訓練による地域防災力の強化

本町では、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び町民の防災意識の向上を図るため、防災訓練を実施しています。

引き続き、小中学生の地域の防災活動への参加等を促進し、防災訓練を実施することで、地域防災力の向上及び町民の防災意識の向上を図る必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
12	学校防災連絡会議の開催	防災連絡会議の実施校数（6校）	R2	100%	教育推進課 地域防災課
13	防災活動における学校と地域の連携	総合防災訓練参加率（参加者／人口 43,648）	R2	47%	地域防災課

8-2 企業・住民の町外移転等による地域活力の低下

《被害想定等》

地震（第4次被害想定）

- ・企業や住民の町外移転

①生活再建支援

被災者の生活再建支援は、コミュニティ形成や生きがいづくりへの支援、被災者の心身のケアなど多岐にわたります。被災者の様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備する必要があります。

No.	施策名称	指標の名称	実績年次	実績値	担当課
1	総合相談員による、被災者の日常生活上の相談体制の充実	被災者に対する相談に関するスキルを身に付けた総合相談員の数	R2	0%	行政課

2. 強靭化に向けた重要課題

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状と課題を「脆弱性評価結果」として整理しました。

この中で、本町の災害特性を踏まえた課題や複数のプログラムに共通する課題など、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題は以下の通りです。

(1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災以降、被災地における地域活力の低下を防ぐ取組の重要性が再認識されており、本町においても、大規模災害に係る復旧・復興段階を事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要があります。

大規模災害時に復旧・復興を円滑に進めるためには、人的被害を最小限に抑え、発災前より被災後に地域社会や経済が迅速に再建、回復できる条件を整えるとともに、防災、減災と地域成長を両立させることが重要です。

そのために、南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生想定に伴う「静岡県第4次地震被害想定」を踏まえ、直接死を最大限防ぎつつ、人的被害や住居及び防災拠点となる公共施設の被害を最小化するための方策が必要です。さらに、被災後に地域社会・経済が迅速な再建・回復を推進するために、被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態を防ぐための取組や、土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により復興事業に着手できない事態を防ぐための地籍調査の実施等、発災前より被災後を想定した事前復興の取組の推進が求められます。また、限られた財源の中で公共施設や交通インフラ等の強靭化を図るために、計画的な長寿命化対策を並行して進める必要があります。

速やかな復旧・復興を図るために、被災者に対するきめ細かな生活再建支援策と早期の事業再開を可能にする事業所の業務継続計画策定を促すとともに、人的・資金的な企業支援策をあらかじめ講じておくことが求められます。

(2) ソフト対策とハード対策の効果的な連携

近年、町民や企業の災害に対する意識が高まり、自助及び共助の重要性が浸透してきていますが、大規模災害に対し、県や関係機関との連携を図り、ソフト・ハード両面の施策を組み合わせた防災・減災対策に一層取り組む必要があります。

ソフト対策として、地域や住民個々の自発的な避難行動や安全確保行動を促すために、多様な情報伝達手段の確保に努める必要があります。また、住民の防災意識や対応能力の向上のために、ハザードマップや防災マップの逐次更新と周知、防災セミナーや出前講座の開催、広報紙、ラジオ放送、SNSやイベントを活かした防災啓発活動、より実践的な防災訓練の実施等に努めることが重要です。

また、近年の傾向として大型台風の襲来、局地的・短時間豪雨、激しい雷や突風の発生等により、我が国各所で甚大な被害が発生しており、これらの災害に対応するため、ハード対策としてこれまで以上に河川や洪水調整施設、土砂災害防止施設の整備などを着実

に推進する必要があります。一方、ハード対策の限界も踏まえながら、地域住民や関係機関と連携した警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた対策を進めることが求められています。

(3) 大規模災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応は、町民一人ひとりが主体的に取組む「自助」、自主防災組織・消防団を中心に地域住民や事業所、学校等が協力して取組む「共助」が基本となります。南海トラフ巨大地震等の大規模災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となることが想定されることから、地域の防災力の強化を図る必要があります。

「自助」については、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策等について住民意識を高めるための啓発活動の実施が求められます。また、「共助」については、災害時の活動主体となる人材の確保や、民生・児童委員、ボランティア団体等の円滑な活動のための体制整備等、災害時に活動主体が活動しやすい環境を事前に整えることが求められます。

被災地での食料・飲料水等の生命にかかる物資供給の長期停止に対しては、水道施設・水道基幹管路の耐震化等により被害を最低限に抑えるとともに、町民の食料・飲料水等の備蓄の促進等、被災者等の健康や避難生活環境を確保するための取組が求められます。

自治体、警察、消防等の救助・救急活動等における人員不足等への懸念については、消防団員の確保や自主防災組織の体制整備等を促進するとともに、静岡県では広域受援のあり方についてとりまとめた「南海トラフ巨大地震における静岡県広域受援計画（平成29年12月）」を策定しており、本町においても、大規模災害時における応援部隊の受入等に関する受援力を強化することが求められます。

(4) 行政機能、情報通信手段等の代替性・多重性等の確保

行政、情報通信、救急・医療等の分野においては、これらのシステム等が一旦途絶えるとその影響は甚大であり、いかなる災害等にも対応するためには代替性・多重性等を確保する必要があります。

本町の防災拠点である防災センターは、防災拠点として非常に重要な機能を有していることから、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保するなど、引き続き防災拠点としての機能の維持・向上に積極的に取り組む必要があります。また、町の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要があります。

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、本町では同報無線のデジタル化やデジタル地域防災無線を整備しました。今後は、全国瞬時警報システム（Jアラート）、緊急情報配信メール、SNSの活用など情報伝達の多重化、あるいは防災ラジオの普及推進等により、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していく必要があります。

(5) 地域交通ネットワークの機能及び代替性の確保

本町は、東名高速道路、新東名高速道路、東駿河湾環状道路、国道1号、国道246号、JR東海道新幹線、東海道本線等の基幹的交通インフラが通過するとともに、長泉沼津IC、長泉JCTを有し、大規模災害時において救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となることが想定されています。一方、そのネットワークが寸断した場合、経済活動は停滞し、本町のみならず国全体が機能不全に陥ってしまうおそれがあることから、基幹的交通インフラの安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、国、県、町全体の観点からも重要な課題です。

また、東名高速道路や新東名高速道路の代替機能を有する広域幹線道路においては、防災機能の強化を図るために、適切な整備と維持管理を進める必要があります。

さらに、町道を含む地域内交通軸は、町内の拠点を結ぶ道路であり、避難や迅速な救助・救急、医療活動、あるいは支援物資の輸送等、被災者の健康・避難生活環境の確保に重要な役割を果たすことから、安全・安心な道路を目指した整備と適切な維持管理を進め必要があります。

第5章 国土強靭化の推進方針

1. リスクシナリオごとの推進方針

脆弱性の評価結果に基づき、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避し、国土強靭化の目標を達成するため、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、強靭化の推進方策として取りまとめました。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

①公共公益施設等の耐震性能維持

大規模地震が発生した場合に防災拠点となる学校や庁舎等の公共公益施設の倒壊、損傷により死傷者が発生しないよう、また災害時にも施設の機能を維持するため耐震化率の100%の維持に努めます。

②避難地・避難路の整備の推進

大規模地震の一時避難場所へ安全で迅速な避難をするための避難路、災害救護活動等の拠点となる避難地を整備します。

③住宅・建築物（民間施設）の耐震化の促進

想定される巨大地震による建物倒壊から町民の生命を守り、被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震化を促進します。

④家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

地震による家具の転倒等による家庭内での死傷者の発生を防ぎ、早期の復旧につなげるため、さらなる家庭内対策を促進していきます。

⑤建築物の有害物質除去対策の推進

災害発生後の建築物等の解体時及び解体により生じるがれきの処理時のアスベストの飛散、ばく露等による健康被害を防止するとともに、健康被害に対する町民の不安の解消を図るため、建築物の有害物質除去対策を推進します。

1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

①河川及び排水路の整備及び維持管理の推進

浸水被害が想定される河川や地区を中心に死傷者の発生を最小限に抑えるため、河川、排水路や調整池を伴う公園緑地の整備及び維持管理を継続します。

②洪水ハザードマップ、風水害時のタイムラインの作成、水防訓練の充実・強化

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行い死傷者の発生を防ぐため、洪水ハザードマップの更新や、風水害時のタイムラインの更新、浸水想定区域に位置する要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を促進します。

1-3 火山噴火による多数の死傷者の発生

①富士山噴火に備えた対策の推進

富士山噴火による死傷者の発生を防ぐため、富士山噴火に備えた避難計画等の防災情報を町広報紙やSNS等で周知し、関係自治体や関係機関等と火山防災対策のための協議等により噴火に備えた対策を継続します。

また、富士山噴火の被害想定の更新があった場合、施策の見直しを行います。

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

①急傾斜地崩壊防止施設の整備の推進

土砂災害から町民の生命を守り被害を軽減するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進します。

②土砂災害に関するハザードマップの作成、警戒避難体制の整備の推進

桃沢川沿岸を中心に土砂災害警戒区域・特別警戒区域が指定されており、引き続きハザードマップを活用して、住民等への周知・啓発を行い、具体的な避難確保計画の策定等により警戒避難体制の整備、人的被害の軽減に努めます。

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

①水道管路の耐震化の推進

水供給の長期停止による飲料水、生活用水不足を軽減し町民の健康・避難生活環境を確保するため、水道管路の耐震化を推進します。

②緊急物資備蓄の推進

被災者等の避難生活環境を確保するため、大規模地震災害等に備え食料等の緊急物資の備蓄を継続するとともに、町民に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼び掛け備蓄率の向上を促進します。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生

①孤立地域対策の推進

孤立による救助・救急、医療活動等の遅れを防ぐため、孤立予想地域である桃沢地区において、ヘリポートの確保、通信手段の確保等の孤立対策を推進します。

2-3 消防団等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

①地域の防災力の充実・強化

大規模災害では、町外からの支援の遅れや不足が生じることも想定されるため、消防団員、地域防災対策委員の確保等、地域の防災力の充実・強化を図ります。

②防災拠点となる消防団施設の機能強化、資機材整備の推進

防災拠点となる消防団施設が災害時にも利用でき、救助が迅速に行われるよう、消防団施設の維持管理（長寿命化）、資機材整備を継続します。

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

①救護所の設営、資機材の整備の推進

適切な救護が可能となるよう、定期的に救護所設営、運営訓練を実施するとともに、救護所の資機材の確保を継続します。

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱

①帰宅困難者の一時滞在施設の確保、避難計画の策定促進

地域住民のために用意された広域避難場所に多くの帰宅困難者を誘導すると、混雑して地域の避難者を受け入れられなくなる可能性があります。

行き場のない帰宅困難者を極力発生させないため、観光施設等においては、当面の間、利用者や従業員等を留めておくことが必要となる可能性があります。

このことから観光施設等における避難計画の策定を促進します。

②広域避難場所における感染予防用品の備蓄の確保

広域避難場所において新型コロナウイルス等の感染症予防を徹底し帰宅困難者を含む被災者の健康を維持するため、感染予防用品の備蓄を継続します。

2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

①広域避難場所における感染予防用品の備蓄の確保

広域避難場所において新型コロナウイルス等の感染症予防を徹底し医療施設及び関係者等の絶対的不足を軽減することで迅速に医療が提供されるよう、感染予防用品の備蓄を継続します。

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

①防疫措置の実施

広域避難場所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つとともに、被災地の防疫措置を迅速かつ強力に実施し、被災者の健康を維持することで新型コロナウイルス等の感染症流行の未然防止を図ります。

②広域避難場所及び福祉避難所等における環境衛生用品の備蓄の確保

広域避難場所及び福祉避難所等で生活せざるを得ない被災者の衛生環境を維持するため、物資の備蓄を継続します。

2-8 劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

①避難者の安全確保

避難生活の場となる広域避難場所の安全と避難生活環境の確保を図るため、コミュニティながいいずみの耐震性能の維持、広域避難場所の天井落下防止、非常用電源の確保を継続します。耐震性貯水槽の整備等を推進します。

②要配慮者用緊急物資の備蓄の確保

福祉避難所に避難する要配慮者の避難生活環境を確保するため、要配慮者に合わせた緊急物資の備蓄を継続します。

③広域避難場所の生活環境の改善

広域避難場所での生活環境の改善を図るためにマンホールトイレの整備や障がいのある人の日常生活用具の備蓄に努めます。

④動物救護体制の整備の推進

災害時において愛玩動物等を保護し、被災者の避難生活環境を確保するため、ペットとの同行避難時に必要な備蓄の啓発を継続します。

⑤遺体の適切な措置体制等の構築

遺体に関して、適切な措置を行い被災者の避難生活環境を確保するため、遺体措置計画の見直しの検討や広域火葬体制の整備、資機材提供等の協定の締結を図ります。

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

①産業を支える基盤道路（緊急輸送路）等の整備・耐震対策の推進

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路等の道路整備、継続的な路線網の見直し、橋梁の耐震対策、無電柱化等を推進します。

②危険樹木の事前伐採の推進

救助・救急、医療活動が迅速に行われるようにするため、倒木により道路閉塞の恐れがある樹木等の対策を推進します。

3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能・情報サービスを確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

①防犯体制の強化

警察署等が被災し甚大な被害を受けた場合に対応するため、地域における防犯体制を強化します。

3-2 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

①デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用の推進

災害時の通信を確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステム等を整備・運用します。

3-3 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

①災害情報の伝達手段の多様化

テレビ・ラジオ放送が中止した際にも、町民に対して災害関連情報の提供ができるよう、同報無線設備等の整備のほか、様々な情報提供手段の充実を図ります。

3-4 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

①災害関連情報の伝達手段の多様化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線に加え、様々な手段で多様化に努め、町民への周知を推進します。

無線やメール等による周知だけでなく、広域避難場所誘導看板、案内看板等の設置、更新も推進します。

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

①事業所における事業継続計画（B C P）の策定の促進

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度による対策を県と連携し促進します。

また、事業所における事業継続計画（B C P）の策定を促進するため、普及啓発やB C P策定を指導する人材の育成を図ります。

4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

①緊急物資等の供給協定の締結の推進

日常生活に支障をきたした被災者に必要な物資の提供を迅速に行うため、緊急物資等の供給協定を締結し、協定数の拡充などにより、調達体制の充実強化を図ります。

4-3 陸上における基幹的交通ネットワークの機能停止

①産業を支える基盤道路（緊急輸送路）等の整備・耐震対策の推進

災害発生によって陸上の基幹的ネットワークの機能が停止しないように、緊急輸送路等の道路整備、継続的な路線網の見直し、橋梁の耐震対策、無電柱化等を推進します。

4-4 食料等の安定供給の停滞

①備蓄食料等の確保と適正管理

計画的な現物備蓄及び流通備蓄の実施により、災害支援物資が長期間到着しない場合であっても食料、飲料水を確保するとともに、備蓄食料や水の定期的な更新を継続します。

5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの長期間の機能の停止

①ライフライン施設の応急復旧体制の構築等の推進

災害時に、的確に各ライフラインの被災状況等を情報共有し、復旧の日程等の調整が速やかにできるよう、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制の強化を推進します。

②分散自立型のエネルギー・システムの推進

災害時に自立・分散型エネルギー・システムとして期待される太陽光発電等の導入を促進するとともに、平時から、環境と防災に配慮したまちづくりを推進します。

③危険樹木への対策の推進

災害時における大規模停電のリスクを低減するため、電力会社、自治会等と連携して、送配電線網や道路などのインフラ周辺の危険樹木への対策を推進します。

5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

①水道BCPの策定の推進

災害時の水管路の被災による供給の長期停止を防止するため、BCPを策定し、計画に基づいた取り組みを行います。

5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

①下水管路の耐震化等の推進

地震における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道BCPの更新や管路の耐震化を継続します。

5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

①災害時の迂回路となる林道の維持管理の推進

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる林道の維持管理を進め、避難路や代替輸送路を確保するための取組を推進します。

②産業を支える基盤道路（緊急輸送路）等の整備・耐震対策の推進

地域交通ネットワークの機能を確保するため、幹線道路の防災機能強化を推進するとともに、緊急輸送路等の道路整備、継続的な路線網の見直し、橋梁の耐震対策、無電柱化等を推進します。

5-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

①被災者への住宅供給体制の整備の推進

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な用地を確保するとともに、賃貸型応急住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制の整備を推進します。

6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

①地域防災力向上のための環境整備、都市公園や緑地の確保

消防施設・設備を充実させるとともに、市街地での大規模火災の発生時における避難・救援活動の場となる都市公園や緑地の確保を図ります。

6-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

①沿道の建築物の耐震化等の促進

災害時に沿道に建築物が倒壊することを防ぐため、公共施設の耐震化・老朽化対策を継続するとともに、民間建築物の耐震化及び危険なブロック塀の撤去などの対策を推進します。

②産業を支える基盤道路（緊急輸送路）等の無電柱化の推進

早期復旧を図れるよう、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。

③沿道木竹等の適正な管理の推進

道路の交通安全確保のため、平時から、沿道木竹等の適正な対応を促進します。

6-3 堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

①火山噴火対策の推進

富士山が噴火した場合に、逃げ遅れによる死傷者を発生させないため、富士山火山防災計画や避難等を周知するとともに、関係機関等との相互応援体制を継続するなど、災害対応力の向上を図ります。

6-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

①風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化の推進

災害発生時における風評被害等に対応するために、的確な情報発信のための体制強化を推進します。

7 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

7-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物の処理体制の強化

災害時に大量発生する廃棄物を迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画の見直しを推進するとともに、民間事業者との協力体制の強化を図ります。

7-2 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

①文化財救済体制の構築

災害時に文化財を迅速に救済するため、地域住民、ボランティアを含めた文化財救済体制を構築します。

7-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①農業用排水施設等の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水路や水門等の整備・補強・改修を推進します。

7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

①生活基盤の確保

大規模災害発生後、町民の生活再建にあたって、被害（罹災）の程度が被災者生活再建支援策の基準となることから、迅速かつ正確な罹災証明書が発行できる体制を強化します。また、都市公園は一時的な避難生活の場や自衛隊、消防、警察等の臨時の拠点としての活用も想定されるため、整備を推進します。

②被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

官民境界調査等により、正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を推進します。

7-5 復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

①地域における防災人材の育成・活用の推進

自主防災組織の活性化など防災対策の推進を図るため、女性や地域防災対策委員の活躍を促進します。

また、児童生徒の防災への関心を高めるきっかけとして、ふじのくにジュニア防災士養成講座等を実施することにより、次代を担う防災リーダーを育成します。

②防災まちづくりの推進

被害想定が更新された際には各種計画の評価を見直し、防災まちづくりを推進します。

また、平時から町民や事業者等との協働により復興の方針や進め方を検討する事前復興の取り組みを進め、それらをまとめた（仮称）事前復興計画の策定を検討します。

8 住民や事業者の自助・共助により被害を最小限に抑え、速やかに復興に繋げる

8-1 情報伝達不足や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

①防災意識の向上

地震や土砂災害等による被害を軽減するためには、町民が自分の住んでいる地域の危険性を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動をとることが重要です。

そのため、小中学校での防災教育、あるいは防災啓発イベント等の開催により、防災意識の向上を促進し、災害ボランティア団体等との連携体制を強化することで、ボランティアの確保と円滑な活動のための体制整備を図ります。

また、自ら避難行動をとることが難しい町民のため、民生・児童委員等による避難支援を推進します。

②防災訓練による地域防災力の強化

地域の防災体制の確立、小中学生の地域の防災活動への参加を促進し、防災訓練を実施することで、地域防災力の向上及び町民の防災意識の高揚を図ります。

8-2 企業・住民の町外移転等による地域活力の低下

①生活再建支援体制の整備の推進

生活の復興に向けた様々な相談に適切に対応するため、総合的な情報提供や相談体制の構築、関係機関との連携による支援体制を整備します。

第6章 計画の推進

1. 他の計画等の見直し

本計画は、国土強靭化に係る町の他の計画等の指針となるべきものです。

本町における各分野別計画等、国土強靭化に関する他の計画等を見直しするときは、本計画の内容を基本とします。

2. 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、町総合計画、地域防災計画等と整合を図るために、概ね5年ごとに見直しを行います。

ただし、計画期間中においても、国の国土強靭化基本計画や静岡県国土強靭化地域計画等の見直しの動向、社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえるとともに、静岡県地震被害想定、黄瀬川洪水浸水想定、大場川洪水浸水想定、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、富士山ハザードマップ検討委員会報告書（富士山噴火の被害想定）等の本町の災害発災後の被害想定の更新にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

3. 具体的な取組の推進

本計画に基づく具体的な取組は、町総合計画、地域防災計画、地震対策アクションプログラム等に基づき、計画的に推進するとともに、定期的に進捗管理や評価を行い、必要がある場合においては、適宜見直しをします。

4. 重点化プログラム

国土強靭化に資するプログラムを限られた資源の中で効率的に推進するためには、優先して取り組むプログラムを重点化しながら進める必要があります。

本計画では、町の役割が大きく、事態が回避されなかつた場合の影響が大きい16のプログラムを重点化プログラムとして以下に示します。

- 1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
- 1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
- 1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生
- 2-3 消防団等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
- 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
- 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱
- 2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- 2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
- 3-2 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
- 3-3 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
- 3-4 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
- 4-3 陸上における基幹的交通ネットワークの機能停止
- 4-4 食料等の安定供給の停滞
- 5-4 地域交通ネットワークが分断する事態
- 6-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
- 8-1 情報伝達不足や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

5. 個別の施策

本計画は、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、他の計画の指針性を有するものですが、国等の関係機関と連携し、強靭化の取組みを推進するには、指針性とともに一定の具体性を持たせることが重要です。

そのため、個別の施策については<別冊>「プログラム推進のための主要な取組」へ明記することとします。なお、「プログラム推進のための主要な取組」についてはその具体性・個別性に鑑み、適時適切に更新を行います。

